

大会の年一回化を含む学会活性化に関する理事会提言
(通称「パッケージ」)
東南アジア学会第27期理事会

1 年一回開催となる研究大会の充実に向けて

- (1) 土日2日間(それぞれ午前と午後)を全面的に活用して研究大会を開催する。開催時期は前年末までに決定する。
- (2) 2日間の大会のプログラムには次のことが含まれる。
 - ①学会企画によるシンポジウム
(毎回一企画とするが、2年から3年ほど同一テーマを連続させることも可)
 - ②会員企画によるパネル(複数企画の並行開催可)
 - ③会員による自由研究発表(複数の部屋での並行開催可)
 - ④「東南アジアの時事問題」に特化したパネル(学会企画、会員企画いずれも可)
 - ⑤(必要もしくは要望に応じて)ポスター発表
 - ⑥東南アジア史学会賞受賞記念講演
 - ⑦会員総会
 - ⑧理事会
 - ⑨懇親会
 - ⑩記念大会等の場合は学会企画による特別講演
- (3) 会員による自由発表をいっそう充実させるため、下記の努力を行う。
 - ①会員の自由意思による応募だけでなく、大会理事と各地区例会担当理事との連携を強めることより、適任者に応募を促す。
 - ②中堅および年長会員による発表を促す(招待講演も可)。
 - ③研究大会における発表を「査読付き発表」として学会が積極的に認定することを検討する。
- (4) 学会誌『東南アジア 歴史と文化』の編集において、会員パネルや学会企画シンポジウムの報告を特集論文として掲載する努力を行う。
- (5) 会場校の負担軽減のため、大会委員を複数名任命する。
- (6) 研究大会の運営を充実させるため、大会来場者から「大会参加費」を徴収することを検討する。具体的な額や徴収方法については理事会において慎重に審議する。

2 地区例会の充実に向けて

- (1) 東南アジア諸国をはじめとする海外からの未入会の留学生による報告を奨励する。
- (2) 学会外の団体等と連携した例会の開催を促し、そのための予算措置を講ずる。
- (3) 例会担当理事が必要と認めた場合は非会員による報告も認める。

3 研究集会の不定期開催

地区例会と研究大会の中間の位置づけとして、学会企画による「研究集会」を設定する。その内容は、例えば下記のようなものである。

- ①日本に滞在している外国人研究者による特別講演
- ②大学院生の修士論文や博士論文の報告会（通常の地区例会での開催も可）
- ③会員が所属する大学等が企画するシンポジウムや講演会を、希望があれば理事会の承認を経て、学会共催の「研究集会」として開催する。

4 その他

- (1) 東南アジア史学会賞の受賞者については事前にメーリングリストやウェブサイトで公表し、直近の研究大会で受賞記念講演をしてもらう。
- (2) 未入会の留学生については、地区例会だけでなく、研究大会においても自由発表への応募を認める。その際は会員たる指導教員の推薦を義務付ける。また、学会への入会を義務付けることはしない。ただし、非会員のままでの発表は、地区例会と研究大会でそれぞれ1回を原則とし、それ以降は入会を促す。
- (3) 理事会のどの担当理事の下であれ、常勤の職を得ていない委員が研究大会への参加時に用務がある場合、学会からの旅費支援を認めることを検討する。
- (4) 研究大会、地区例会、および研究集会における使用言語は従来通り日本語もしくは英語とし、プログラムの記載や当日のアナウンスについては臨機応変に対応する。また必要に応じて英語使用のみのパネルや地区例会等の開催も認める。
- (5) 留学生の入会受け入れ方策を検討し、入会を促進する。
- (6) 他学会との連携の在り方について検討する。